

令和2年度第1回 ISO上層委員会報告会

JSA からのお知らせ

ISOプロシユア動向
2020年Directives改訂予想



2020年4月13日

一般財団法人 日本規格協会
国際標準化戦略ユニット

松本 宏一

●ISOブローシユア動向

前回上層報告会以降の動向

●2020年 Directives改訂予想

第77回TMB会議を受けて



ISO プロシユア動向

(前回ISO上層報告会(2019-10-29)以降の新規/改訂)

URL : https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/std_shiryo1/

JSA Webdesk > 規格 > 国際標準化支援 > ISO/IECの規定・政策等 > アーカイブ

2020-04-XX現在

日付	新/改	名称(内容)		現状
2019/11	改訂	1-2	私のISO業務(2019年版)	英和対訳 掲載
2019/11	改訂	1-3	さあ始めよう ツールキット - ISO委員会議長向け(2019年版)	英和対訳 掲載
2019/11	改訂	1-3	さあ始めよう ツールキット - ISO委員会マネージャー向け(2019年版)	英和対訳 掲載
2019/11	改訂	1-3	さあ始めよう ツールキット - ISO WGコンビーナ向け(2019年版)	英和対訳 掲載
2019/11	改訂	4-5	専門業務のためのISO行動規範(2019年)	英和対訳 掲載
2019/11	改訂	4-4	ISO/CS - CCMC間の日常管理(2019年)	英和対訳 掲載
2019/11	改訂	4-7	TMB業務手順(2019年11月版)	英和対訳 掲載
2020/02	新規	1-2	標準化のグッドプラクティス	英和別冊 掲載
2020/03	新規	1-2	ISO国家規格団体(NSB)のためのガイダンス	英和別冊 掲載
2020/03	改訂	2-2-3	原案をISO/CSに提出する際の要求事項及びガイドライン	英語版 掲載
2020/03	改訂	4-3	ISO国際市場性政策のCEN標準化への適用指針	英和対訳 掲載
2020/03	新規	4-5	不正行為及び行動規範違反に対処するためのガイダンス及びプロセス	英和対訳 掲載

標準化のグッドプラクティス



Good Standardization Practices (GSP)

2019年発行 第1版

- 「国際規格開発の原則」を拡張
- NSBに「バリューチェーン」の概念を適用
- 診断ツールが利用可能
⇒ GSPに準拠するためのソリューション

- 本書 (GSP) は, ISO/IEC Guide 59 と相互補完的

ISO/IEC Guide 59: 2019

ISO and IEC recommended practices for standardization by national bodies

2019年改訂では, NSBへの推奨**プラクティス**に焦点を当ててある

ISO国家規格団体（NSB）のためのガイダンス



Guidance for ISO national standards bodies

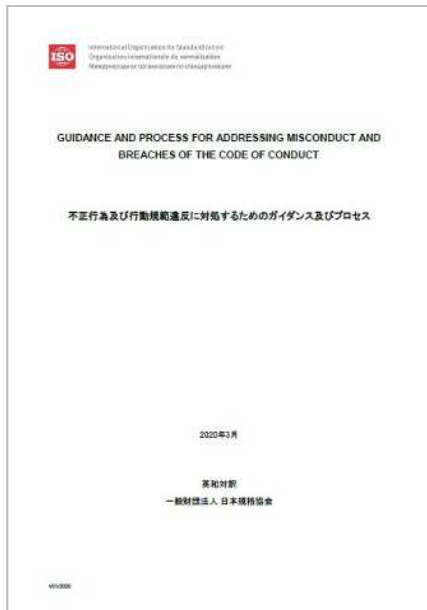
2019年発行

- TMB/PEG (Process Evaluation Group)の成果報告
- 「ステークホルダーの関与」と「コンセンサスによる意思決定」にフォーカス
- 原則とガイダンスを提示

- 姉妹品に以下がある:

Guidance for ISO liaison organizations – engaging stakeholders (2011)

不正行為及び行動規範違反に対処するためのガイダンス及びプロセス



ISO Code of Conduct違反行為に対処する。

問題事案に対する段階的アプローチ

1. 自主的解決を目指す段階
2. 非公式な要請を出す段階
3. TMBへの行動要請の段階

本文書は：

TMB決議 24/2020により、

- 即時発効
- Directives Part 1 (2020), Annex SAから参照



ISO Code of Conduct (行動規範)

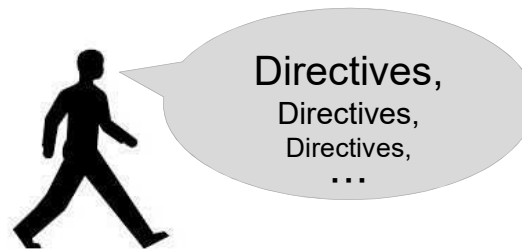
尊重，遵守しましょう。

●ISOブローシュア動向

前回上層報告会以降の動向

●2020年 Directives改訂予想

第77回TMB会議を受けて



Directivesのルールを期間を限って変更するなど

- **決議28/2020 プロジェクトの休止申請** (2020-06-01見直し予定)
 - 4週間CIBで申請決定。休止期間は6か月
 - 途中でも委員会は休止の終了を申請可
- **決議29/2020 CD投票期間の延長 (2.5.2)** (2020-06-01見直し予定)
 - Pメンバーは、CD投票期間の延長を要請できる
- **決議30/2020 プロジェクトの取消し (2.1.6.2)** (2020-09 TMB会議でレビュー予定)
 - 本箇条の2020年改訂予定を先送りする
- **決議31/2020 48か月トラックの運用**
 - SDT 48 : 9か月延長を認める
 - SDT 36 : 9か月延長を認めるが、SDT 48 へのトラック変更は不可
- **決議32/2020 仮想会議の通知期限** (2020-06-01見直し予定)
 - 仮想全体会議 8 週間前、仮想WG会議 4 週間前に後ろ倒し (4.2.2.1改訂と一部重複)
- **決議33/2020 対面会議の通知期限 (4.2.1.3)** (2020-09 TMB会議でレビュー予定)
 - 対面会議再開時には、ホスト国と協議の上、通知期間を12週間に後ろ倒し可

ISO Supplement 主要変更点

TMBコミュニケ No.64 (Feb. 2020) より

■規格開発トラック48か月 (SDT 48) 廃止 (2.1.6.1)

- TMB決議 55/2019 (June 2019)にて既決
- 今後は, 18, 24, 36か月トラックが利用可
- 期限 (Limit date) の定義追加:

DIS登録期限 (開発トラック終了の12か月前) と発行期限

■プロジェクトの取消し (2.1.6.2) COVID-19により実施見合わせ (TMB決議30/2020)

- 委員会がとるべきアクション: 期限が過ぎてから6か月以内 → 期限内に
- TRの発行が選択肢から無くなる
- プロジェクト取消し後の再生プロセスの記載削除

■発行段階での最終レビュー (2.8.1)

- 最終稿は, 国際幹事とプロジェクトリーダーに送付されると明示

ISO Supplement 主要変更点

TMBコミュニケ No.64 (Feb. 2020) より

■追補 (Amendment) (2.3.1, 2.9.1, 2.9.2, 2.9.3)

- 追補はISにのみ適用することを明示：TSやPASには適用しない
- 軽微な改訂 (Minor revision) もISにのみ適用であることを明示 (2.9.1)

■まえがき (Foreword) e) への追加

- 戦略事項 (規格適用範囲, プロジェクト割当て等の変更) は決定前に議論する
- 通信投票では, 棄権の選択肢を入れるのが望ましい

■会議議事録 (SQ.3.2.4 , SK.4)

- 会議議事録は会議終了後 4 週間以内に回付する
(今回, この規定がWG会議にも適用することが明示された)

■登録機関 (RA) ポリシー (Annex SN)

- 附属書SNの全面改訂
- RA規格改訂時のRAAに柔軟性を持たせる

ISO/IEC Directives Part 1主要変更点

TMBコミュニケ No.64 (Feb. 2020) より

■ 国際幹事の不測の欠席と委員会決定の記録 (1.9.2)

- 会議に国際幹事が不測の欠席をして、幹事国も代行を出せない場合は、委員会
が代行を指名できる
- 国際幹事は委員会のすべて決定事項を決議又はN文書として残す（まえがきe）
にあった同様の記述は削除される）

■ WG会議の通知 (4.2.2.1)

- 遠隔会議の場合は、4週間前までに通知（対面会議は6週間前まで）

■ 附属書L及び附属書M

- MSSに関するこれら附属書をISO Supplementに戻す
（2019年改訂でISO/IEC Directivesに移ったばかりですが）

ISO Supplement 変更点 **【マニア向け】**

TMB決議20/2020 及び対応DMT Rec.より

■ **WGコンビーナの要件 (SQ.3.1.4)**

- ITツールの知識を追加

■ **附属書SH (図記号の標準化手順)**

- 表SH.1および表SH.2の修正 (ISO/TC 145提案)

ISO/IEC Directives Part 1変更点 [マニア向け]

TMB決議20/2020及び対応JDMT Rec.より

用語／語句等，小修正

■用語 “SyC” (System Committee : システム委員会) (Foreword)

- 略語表に追加

■グローバルな用語 “Committee” (文書全体)

- TC, SC, SyCおよびPCを包括する用語として用いる

■規格の発行段階での用語修正 (2.8.1)

- “print” (印刷する) から “publish” (発行する) へ

■ISO/IECの一体化リエゾンで開発された規格 (B.4.2.9)

- 両機関のロゴを載せることを明示

■選択肢の簡易図 (F.1)

- PASに関する図をTSに合せる (誤記訂正)

■迅速法で提案できる者 (F.2.1.1)

- 委員会幹事国を追加する

■附属書L更新 (L.9.4)

- 表現小修整 (JTCG提案)

ISO/IEC Directives Part 1変更点 [マニア向け]

TMB決議20/2020及び対応JDMT Rec.より

WG

■WGの役割 (1.12.1)

- WGはコンセンサスにより運営され、親委員会にリコメンデーションを出すという旨を明示。
- 担う段階として、作成段階に加えて、予備段階と照会段階を加える

■WGに招かれるゲスト (1.12.2)

- ゲストの国代表組織に通知しなければならない旨を追加

リエゾン

■TC/SC間のリエゾン (1.15.1)

- may構文からshall構文に変え明確化。リエゾン設置には委員会決議を採らなくてはならない。

■リエゾンカテゴリー (1.17)

- リエゾン設置手順と承認基準をカテゴリーA,B,Cをまとめて示した。
(過去数年のリエゾン関係の改訂を整理)

規程変更

■ガイド (A.5.1)

- 「16週間投票」を「8週翻訳+12週間投票」に変更

ISO/IEC Directives Part 1変更点 [マニア向け]

TMB決議20/2020及び対応JDMT Rec.より

規程変更

■特許声明 (2.14.2, II.2(Annex I))

- 「関連特許が確認された場合、規格の序文に該当の特許情報を記載する」
という記述を削除

関連特許声明の規格上での扱いの規定

文書	内容
TMB決議79/2019 (2019/09)	特許情報の記載をやめ、特許DB参照と記載する。 即時発効。
ITU/ISO/IEC 特許ポリシー 実施ガイドライン (2018/11)	特許情報を記載する。
Directives Part 1 (2020)	特許情報の記載をやめ、特許DB参照と記載する。
Directives Part 2 (2018)	特許情報を記載する。 (13.5, 30)

ISO/IEC Directives Part 2

TMB決議21/2020より

■ Directives Part 2の次版は2021年発行予定

JTC 1から以下の項目について提案あり：

- 目次の改善
- コンマ vs. 小数点
- 数式, 図, 表
- JTC 1規格での変数名
- “must”の用法 → JTC 1での更なる検討を

ご清聴ありがとうございました

<お問合せ先>



一般財団法人 日本規格協会

国際標準化戦略ユニット

TEL : (03)4231-8520

E-mail : kokusai3@jsa.or.jp